



第 4 章 将来の水道

1 基本理念

本市では、「第三次守谷市総合計画（計画期間：令和4年度から令和13年度）」において、『水と緑のパワースポット もりや ～持続・創造・進化するまち～』を将来像に掲げ、この将来像の実現に取り組んでいます。

また、第三次守谷市総合計画を構成する基本計画の施策体系である「ひと」「地域自治」「くらしの基盤」のうち、「くらしの基盤」の施策・あるべき未来の姿において、将来像の実現に向け5つの基本政策を施策展開の柱とした取り組みを進めることとしています。

第三次守谷市総合計画の基本計画の施策体系「くらしの基盤」 5つの施策

- 施策 ⑩ 環境にやさしい生活の創出
- 施策 ⑪ 防災・減災対策の充実
- 施策 ⑫ 市民生活の安全・安心の確保
- 施策 ⑬ 利便性の高い都市基盤の整備**
- 施策 ⑭ 地場産業の活性化

本市の将来像を実現するために、本市水道事業では、「**施策⑬ 利便性の高い都市基盤の整備**」を基本政策として、基本事業に位置付けた「**水道水の安定供給**」及び「**健全な上下水道事業の経営**」に取り組んでいます。

表 4.1 第三次守谷市総合計画の施策

基本事業	主な取組
水道水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 包括的施設管理委託の拡充 ◎ 関連施設の適切な維持管理と計画的な老朽化・耐震化対策の推進 ◎ 水質基準への適合 成果指標：配水停止に直結する重事故件数・水道水質事故件数(R8 目標値：0%)、突発的な断水件数(R8 目標値：0%)、配水管路更新率（R8 目標値：0.25%）、配水管路の耐震適合率(R8 目標値：31%)
健全な上下水道事業の経営	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 企業会計事務のデジタル化推進による執行体制の補完 ◎ 上下水道料金の適正な徴収と経営状況等の積極的な公開 成果指標：経常収支比率(R8 目標値：100%)、給水収益に対する資金残高の割合(R8 目標値：50%以上)



水道事業は市民の支払う料金で賄う事業である一方で、地域独占企業であり、市民は事業者とそのサービスを取捨・選択することができません。このため、市民が安全かつ安心して暮らすことができるように、水道事業者には生活に欠かすことのできないライフラインとしての水道サービスを継続して提供する義務があり、市民のニーズを把握し水道施設の維持管理に努めるだけでなく、災害対策・老朽化対策に取り組むとともに、経営基盤を強化する必要があります。

これからも市民生活に必要な水道水を継続して供給するため、第三次守谷市総合計画との整合を図りながら、『市民から信頼される水道』を基本理念に掲げ、市民の信頼と満足を高めるための事業運営を目指します。



さらに、ここで掲げた基本理念を柱に政策を定め、具体的な施策により計画を実行します。

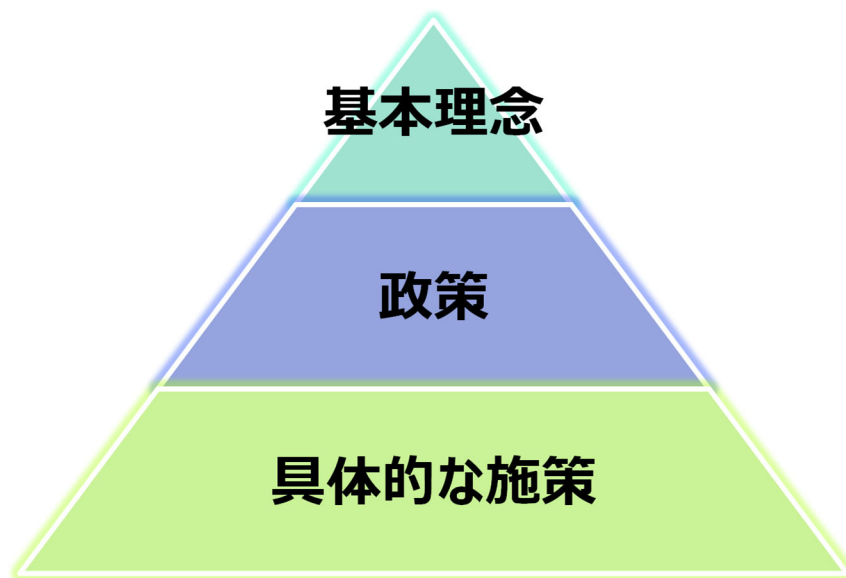


図 4.1 水道ビジョンの体系概念



2 政策

政策とは本市水道事業の目標となる方策や方針です。厚生労働省の「新水道ビジョン」では、水道の給水対象としてきた「地域」とその需要者との間において築き上げてきた「信頼」の概念を重要視し、水道の理想像を「時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」として、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、取組の目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を示しています。

本ビジョンにおいても、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、基本理念の考えに基づき、市民の信頼を得るための目指すべき姿として次の7つの政策を掲げます。また、各施策について、関係する[※]経営資源を記します。

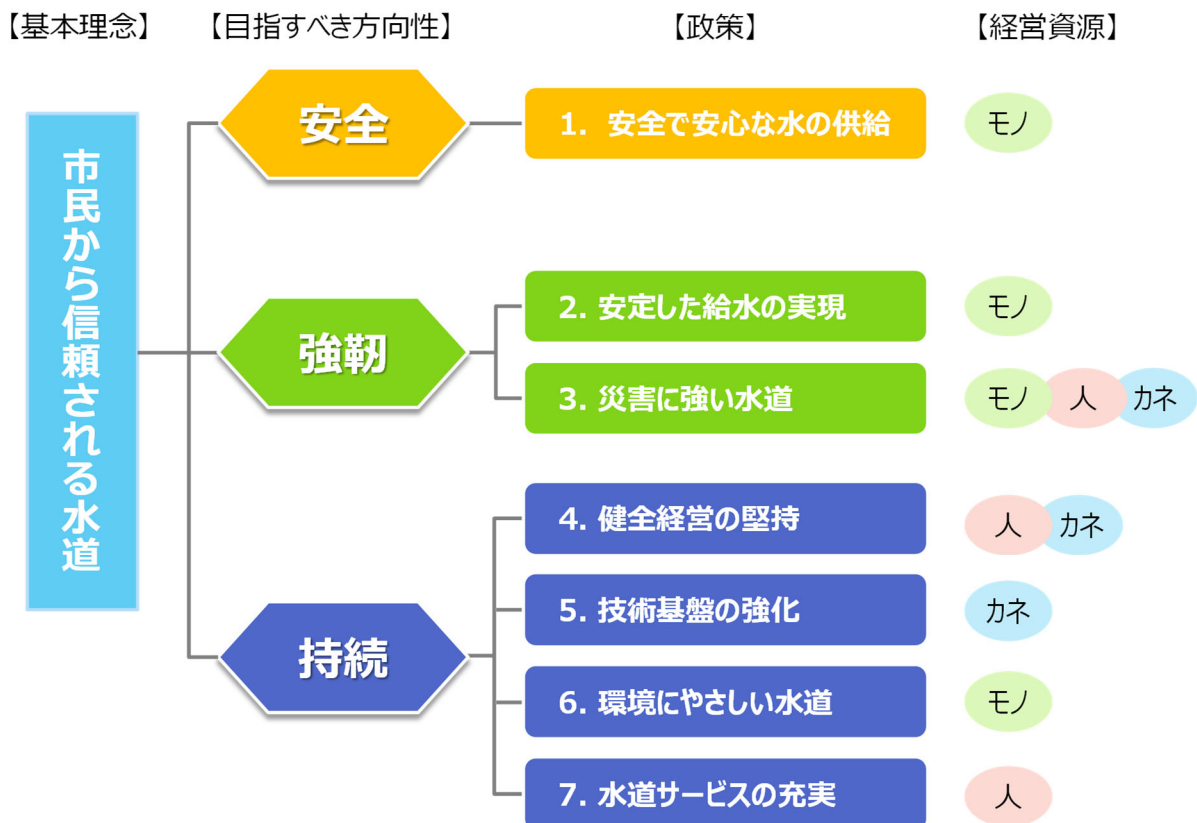


図 4.2 政策



政策 1

安全で安心な水の供給

安全

水道水を安心しておいしく飲んでいただくことは、水道事業者としての普遍的な目標です。浄配水場から末端給水栓に至るまでの水質管理を徹底し、その安全性を公開することにより、市民との間で水道水への安心と信頼を築くことが必要です。

したがって、「安全で安心な水の供給」を第一の政策に掲げ、市民に安心して水道水を飲んでいただくため、より安全な水を供給することを目標とします。

政策 2

安定した給水の実現

強
靱

水道が市民の生活や社会経済活動を支えるライフラインとして定着した現在、一度断水が生じると市民生活に甚大な影響を及ぼすため、水道水を安定して供給することは、水道事業者の責務となっています。本市では、水道施設の老朽化が進んでおり、今後も安定して給水するためには、水道施設がその機能を十分に発揮できるよう、適切な維持管理を推進するとともに、計画的・効率的な施設更新を実施していかなければなりません。

したがって、「安定した給水の実現」を第二の政策に掲げ、いつでもどこでも安定的に水道水が使えることを目標とします。

政策 3

災害に強い水道

強
靱

水道施設は、生活に欠かすことのできないライフラインであり、平常時はもとより、地震等の災害時にあっても必要最低限の水の供給を維持し、市民生活への影響を低減できるよう、利用者の理解を得ながら水道施設の耐震化等を進めることが重要です。

また、大規模な地震の発生に伴う施設の被災等により、やむを得ず断水する場合であっても、関係機関との連携による応急給水活動や応急復旧活動が展開できるよう、災害時復旧協定を結ぶ等、危機管理体制を強化する必要があります。

したがって、「災害に強い水道」を第三の政策に掲げ、災害時においても最低限の給水が行えるよう、守谷市地域防災計画を基に危機管理体制を確立し、災害に強い水道を構築することを目標とします。



政策 4

健全経営の堅持

持
続

蛇口を捻ればいつでも水道が利用できる環境を次世代へ確実に引き継ぐとともに、市民への負担をできるだけ軽減できるよう、効率的な事業運営を行うことが求められています。このため、広域的連携や官民の役割分担を踏まえた連携に取り組み、限られた人員の下で効果的・効率的な経営・管理を実現し、コスト縮減に努める必要があります。

また、これからの事業運営は、増加が見込まれる更新需要に備え、財源を確保する必要があり、本水道事業ビジョン・経営戦略に基づく経営と事業の進捗管理に努めなければなりません。

したがって、「健全経営の堅持」を第四の政策に掲げ、世代間の負担公平性を維持しつつ、当たり前のように使える水道を次世代へ継承できるように、将来にわたり持続可能な水道事業の運営ができることを目標とします。

政策 5

技術基盤の強化

持
続

水道事業を運営する要は上下水道事務所の職員であり、安全な水道水を安定して供給するためには、今後も技術力を維持・継承し、更なるレベルアップを図る必要があります。そのためには、職員の人材育成に努め職員の資質を向上させるとともに、公としてのマネジメント力を継承しつつ、官民の役割分担を踏まえた連携を進める必要があります。

また、水道事業では部局を超えた頻繁な人事異動による専門性の低下も懸念されており、今後の水道事業の経営環境を踏まえると、施設整備、資金調達いずれの観点からも水道事業の基幹的な業務について専門性を持った職員が担当できるよう、組織体制(人数及び技術力)の確保・強化を行う必要があると考えられます。

したがって、「技術基盤の強化」を第五の政策に掲げ、これまで培ってきた水道技術を継承しつつ更なるレベルアップを図り、技術力の高い水道事業を構築することを目標とします。



政策 6

環境にやさしい水道



水道事業は、循環資源である水資源を利用し、需要者に供給するシステムです。水道事業者は地下水を含め、水の循環の健全性を常に意識し、環境への負荷を増やさないように様々な環境対策を積極的に実施することが求められます。

また、水道事業の資源やエネルギー使用量の見直しにより環境負荷の低減を図ることは、水道事業者の経営効率改善、事業の持続性の確保につながることから、積極的な対応が求められます。

したがって、「環境にやさしい水道」を第六の政策に掲げ、水資源を保全しつつ環境にやさしい水道を構築することを目標とします。

政策 7

水道サービスの充実



水道事業は、市民からの水道料金で成り立っており、市民との信頼関係を維持することが必要不可欠です。良質な水道サービスを市民に提供し満足を得るためには、市民のニーズを把握しサービスの向上に努めるとともに、職員自身が公共サービスとしての自覚を持ち業務に取り組まなければなりません。また、水道事業に対する理解と信頼を高めるため、事業内容について分かりやすい情報提供を行うことも重要です。

したがって、「水道サービスの充実」を第七の政策に掲げ、市民とのコミュニケーションにより信頼される水道を目標とします。

3 基本施策

7つの政策を実現するために、目標年度である令和10年度までに図 4.3に示す具体的な施策を実施します。

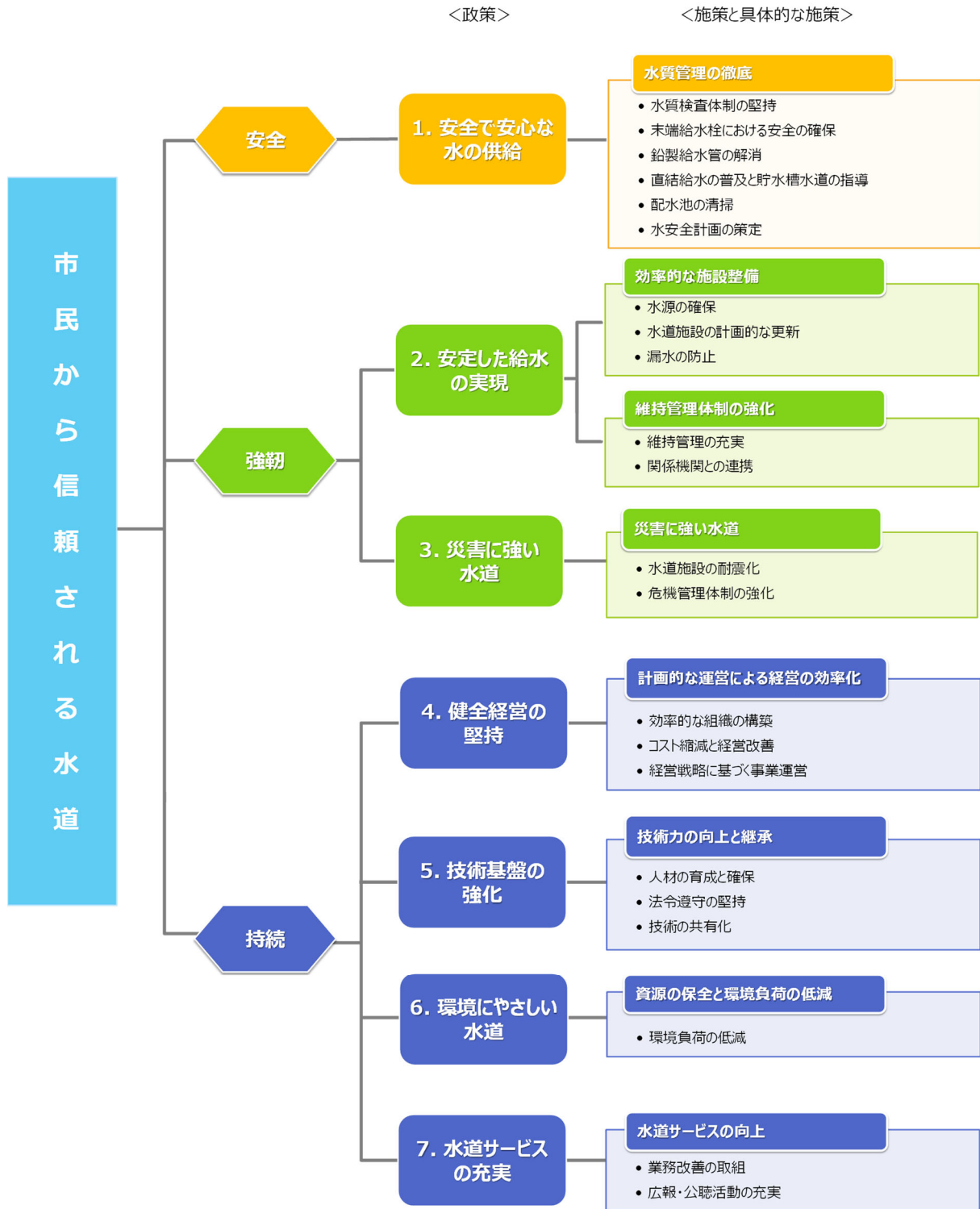


図 4.3 具体的な施策



第 4 章 将来の水道

また、一部施策については、達成度の評価が行えるように第 1 章で示した経営指標以外に目標値を定めます。なお、目標値には「水道事業ガイドライン」の業務指標や「経営比較分析表」の経営指標、又は、本市が独自に設定した値を採用します。以下に目標値に関する表の見方を示します。なお、目標値の設定根拠については、巻末に示します。

表 4.2 目標値の見方

指標名	算出方法	策定時 (H29)	現状 (R4)	目標 (R10)	目標 方向
● 業務指標、経営指標	指標値の算出方法	実績値	実績値	目標値	↑ or ↓ or ⇄
◆ 本市独自の設定値	〃	〃	—	〃	〃

↑ : 高い方が望ましい

↓ : 低い方が望ましい

⇄ : どちらともいえない